

# フォークリフトによる 災害発生の特徴と問題点

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

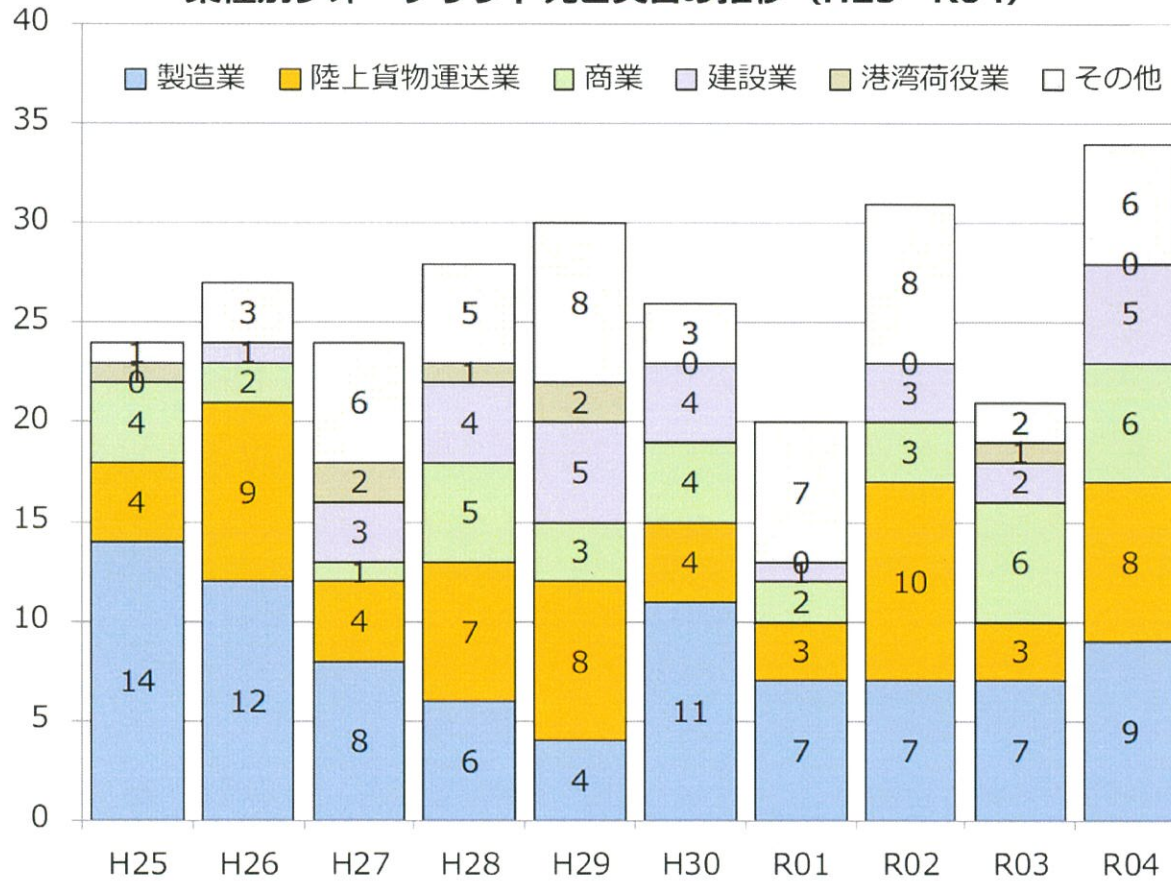
フォークリフトによる過去3年の事故の型別・業種別死亡災害発生状況（令和2年～4年）

業種 事故の型	年齢 区分	製造業			建設業			陸運業			港湾荷役業			商業			その他			計			3年 合計
		令和			令和			令和			令和			令和			令和						
		2	3	4	2	3	4	2	3	4	2	3	4	2	3	4	2	3	4	2	3	4	
墜落・転落	50歳以上	1	2					1		3						1	1	1		3	3	4	10
	50歳未満		1					1						2						1	3	0	4
転倒	50歳以上	2					1									1	1	1		3	1	2	6
	50歳未満				1		1									1	1		2	2	0	4	6
激突	50歳以上			1				1		1						1				1	0	3	4
	50歳未満									1										0	0	1	1
飛来・落下	50歳以上	1		1										2	2					3	2	1	6
	50歳未満			1	1		1										1			2	0	2	4
崩壊・倒壊	50歳以上								1	1										0	1	1	2
	50歳未満					1														0	1	0	1
激突され	50歳以上		1	1			2	2	1							2	1		2	3	2	7	12
	50歳未満			1		1								1						0	2	1	3
はさまれ・ 巻き込まれ	50歳以上	3	1	2	1			4	1	2		1			1				1	8	4	5	17
	50歳未満			1				1						1					1	2	0	2	4
交通事故	50歳以上																1			1	0	0	1
	50歳未満		2	1													2			2	2	1	5
合計	50歳以上	7	4	5	1	0	3	8	3	7	0	1	0	2	3	5	4	2	3	22	13	23	58
	50歳未満	0	3	4	2	2	2	2	0	1	0	0	0	1	3	1	4	0	3	9	8	11	28
		7	7	9	3	2	5	10	3	8	0	1	0	3	6	6	8	2	6	31	21	34	86
3年合計		23			10			21			1			15			16			86			

（資料：厚生労働省安全衛生部）

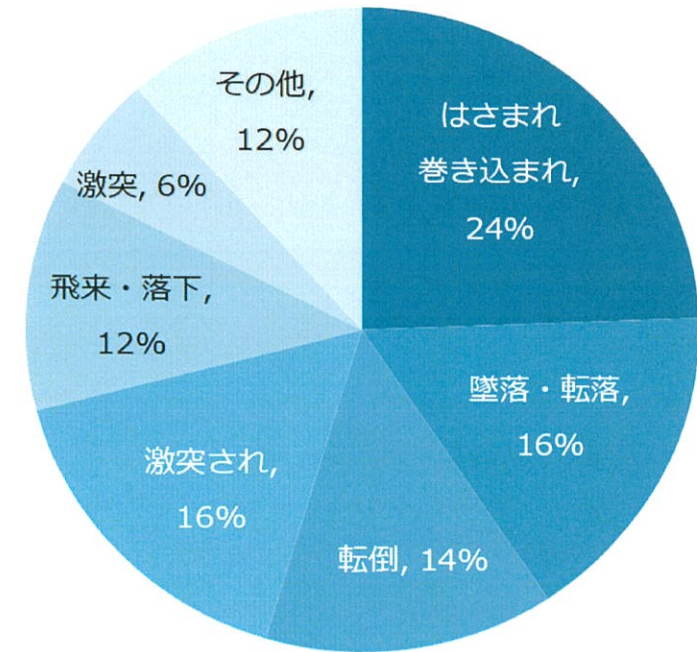
# フォークリフトによる死亡災害者数の推移

## 業種別フォークリフト死亡災害の推移 (H25~R04)



## 事故の型別フォークリフト死亡災害

### R02~R04



## 最近のフォークリフト死亡災害の特徴

過去3年間ににおけるフォークリフトが起因となった死亡者数は、令和2年31人、令和3年21人、令和4年は34人で対前年比13人の大幅増加となりました。

業種別には過去3年間の合計で見ると、製造業が最多の23人(27%)、次いで陸運業が21人(24%)、商業15人(17%)、建設業10人(12%)の順となっています。

事故の型別では、「はさまれ・巻き込まれ」によるものが24人(24%)と最も多く、「激突され」が15人(17%)、「墜落・転落」が14人(16%)、「転倒」が12人(14%)、「飛来・落下」が10人(12%)の順となっています。

また、「はさまれ・巻き込まれ」および「激突され」については、被災者の高齢労働者の割合が高いことが特徴となっています。接近するフォークリフトに気づき難く、素早く回避できないなどが原因と考えられます。

## 令和4年死亡災害の事故の型別問題点(全産業34人)

### ① 激突され (8人)

- ・ 事務所から作業場所に徒歩移動中、コンテナを倉庫内に搬入するため後進中のフォークリフトに激突された。
- ・ 車両積載型トラッククレーンにフォークリフトを積載中、不適切な固定状況の道板が外れ右後輪が脱輪し横転したフォークリフトの下敷きとなった。
- ・ 子牛運搬用鉄柵にフォークを差し入れようとした際、無資格のフォークリフト運転者がエンジンをかけたまま運転席から下車し、フォークリフト前方に移動中、フォークリフトが前進しバックレストと鉄柵の間に挟まれた。
- ・ 故障したフォークリフトを牽引するため、トラックとフォークリフトの間に立ってワイヤーを接続しようとしていたところ、フォークリフトの運転者の操作ミスで挟まれた。
- ・ 機械の運搬作業中、被災者は機械の下部にフォークを差し込むためにフォークリフトと機械の間で誘導していたが、フォークリフト運転者が急発進させたため挟まれた。
- ・ 圧縮梱包された段ボールを移動させるためフォークリフトを前進させたところ歩行中の被災者と接触し、被災者が下敷きとなった。
- ・ フォークリフトの走行範囲に立ち入った被災者が空コンテナを運搬中のフォークリフトに接触した。
- ・ 機械解体中、フレームをガス溶断中の被災者が、未切断状態のフレームを搬出しようとしたフォークリフトの動きでフレーム間に挟まれた。

- ・ 無資格者による操作ミス・進行方向への安全確認不足
- ・ 危険個所での危険予知不足・用途外使用(牽引・被牽引)
- ・ 安全確認及び合図の不足・逸走防止措置の不実施
- ・ 危険個所への立ち入り禁止措置不実施

## ② はさまれ・巻き込まれ（7人）

- ・ゴミ拾い中の労働者が積み荷前進走行中のフォークリフトの積荷に激突され、更に前輪に腹部を轢かれた。
- ・許容荷重を超える荷を運搬するためにカウンターウェイトの上に亜鉛のインゴットの束(0.96トン)を載せていたが、前のめりになりインゴットの束がフォークリフト運転者に激突し、ハンドルとの間に挟まれた。
- ・配管内部の部品をフォークリフトで引き出そうとして、部品とフォークリフトを繋いでエンジンを掛けたところ前方に急発進し、フォークリフトの前にいた被災者が挟まれた。
- ・フォークリフトで車両からコンテナを卸す作業中、トラックドライバーの存在に気付かず卸したため被災者が挟まれた。
- ・トレーラトラクタのエンジンが始動しなかったため、トラクタをトレーラから引き離そうとフォークリフトでけん引したが、トラクタは動かさず、何らかの理由でフォークリフトが後退し、後ろにいた被災者がフォークリフトとトラクタの間に挟まれた。
- ・工場倉庫前路上にて大型トラックにドラム缶をフォークリフトで積み込み中、ドラム缶の蓋が歩道に落下したのでフォークリフトを後退させ、リフトアップしたままエンジンも切らずに下車したところフォークリフトが逸走しフォークリフトとトラックの間に挟まれた。
- ・資材整理作業中のフォークリフトと資材の間に立ち入った被災者が資材と建屋の間に挟まれた。

- ・ 主たる用途以外の使用
- ・ フォークリフト停車時の逸走防止措置の不実施
- ・ 安全確認不実施（進行方向、荷卸し場所）
- ・ フォークリフトと人の作業区域分けが不実施
- ・ 危険個所への立ち入り
- ・ 許容荷重超過

### ③ 転倒（6人）

- ・ 1.5トンフォークリフトの左の爪のみに1.4トンのフレコンを吊りながら移動中、敷き鉄板の窪みでバランスを崩し、フォークリフトが転倒。無資格の運転者が投げ出されヘッドガードに挟まれた。
- ・ 1.5トンフォークリフトの爪に1トンのフレコンを吊った状態で走行中横転し、無資格の運転者がヘッドガードと地面の間に頭を挟まれた。
- ・ 刈草収集作業中、回転クランプ装備のフォークリフトでドラム缶を下降・回転させながら、右後方に方向転換しつつ後進している際に転倒し、運転者がマストの下敷きとなった。
- ・ バケット装備のフォークリフトで許容荷重を超過した荷を運搬中、急旋回したことでフォークリフトが転倒し、無資格の運転者が投げ出された。
- ・ 勾配約10度の坂道を積荷後進走行中のフォークリフトが坂道端部から脱輪したことで横転し、投げ出された無資格の運転者がマストと地面の間に挟まれた。
- ・ 軽トラックから丸太をフォークリフトで卸す作業中、フォークが最大揚高の状態で、高さ40cm、傾斜30度の段差に乗り上げバランスを崩したフォークリフトが転倒、無資格の運転者がフォークリフトと地面に挟まれた。

- ・ 無資格者による危険運転
- ・ 主たる用途以外の使用（吊荷走行）
- ・ 許容荷重超過
- ・ 走行と荷役装置の同時操作
- ・ 危険個所の走行

#### ④ 墜落・転落（4人）

- ・ 地方卸売市場内で、フォークリフト走行中、障害物を避けるため迂回した際、誤って段差36cm下へ転落し、横転した。運転者は投げ出されヘッドガードと地面に首を挟まれた。
- ・ 物流施設内で積み込み予定のトラックが接車前のプラットホームにてリーチフォークリフトで荷揃えをしていたが、積み荷後進走行中、1m高さから転落し、ヘッドガードと床に挟まれた。
- ・ 物流センタープラットホーム上で、リーチフォークリフトで仮置きされているパレット積の番重を出荷場所へ移す作業中、後進させた際にプラットホームから1m下の床に転落し、運転者がフォークリフトの下敷きになった。
- ・ オーダーピッキングフォークの傍らで被災者が出血し倒れている状態で発見された。運転席の高さは3.34mの位置にあったことから、運転席からラックに移り、ラックから荷を取り、取った荷をフォーク又は搭乗スペースに置く際に荷とともに墜落したものと推定される。

- ・ フォークリフト走行通路の墜落防止措置不実施
- ・ ピッキングフォークの墜落制止器具不使用
- ・ プラットホーム上の墜落防止措置の不実施



## ⑤ 激突（4人）

- ・ 倉庫内でリーチフォークリフト運転中、柱に激突し、運転者の腰部付近がリーチフォークリフトと柱に挟まれた。
- ・ 倉庫内で、フォークリフトで芋を収容したフレコンを運搬中、後進した際にリフトアップしたまま停車している無人のフォークリフトに後ろ向きに激突した。
- ・ 1.5トンフォークリフトを運転中の運転者が意識を失い倉庫の柱と激突し挟まれた。
- ・ フォークリフトに乗り込もうとした運転者が、ヘッドガードの支柱に額を強打したはずみでアスファルト地面に倒れ、後頭部を地面に強打したことにより頸部を損傷した。

- ・ 運転操作ミス
- ・ フォークリフト停車時の措置の不実施
- ・ 不安全なフォークリフトへの昇降動作
- ・ 健康管理の不徹底
- ・ 進行方向の安全確認不実施

## ⑥ 飛来・落下（3人）

- ・ 倉庫内で在庫入れ替え作業中のフォークリフトがピッキング作業中の被災者に気付き、急ブレーキをかけたところ積み荷が傾き被災者に落下した。
- ・ トラックからフォークリフトで2.3トンの配電盤を卸す際、フォークを差し入れる隙間がないため無理な卸し方で傾き倒れ落ちそうになった。すぐ横で作業を見ていた被災者が支えようとしたが支えきれず落ちてきた荷の下敷きになった。
- ・ 3段積みのロール紙の2段目を回転クランプ装備のフォークリフトで掴み移動し、90度左回転させたところ上段のロール紙が近傍で作業中の被災者に落下した。フォークリフト運転者はロール紙が2段積みだと勘違いしていた。

- ・ フォークリフトと人の作業区域分けの不実施
- ・ 進行方向の安全確認不実施
- ・ 不適切な走行速度
- ・ 作業計画未作成
- ・ 積み取り前の荷の確認不足

⑦ 崩壊・倒壊（2人）

- ・被災者は大型トレーラーで木材の束（長さ4m、高さ0.51m、幅0.68m）24ブロックを配送先まで運搬し、荷台横で荷ほども作業中であったが、搬送先の従業員がトラックの反対側からフォークリフトで荷卸しをしたことで木材の束が崩れ落ち被災者が下敷きとなった。

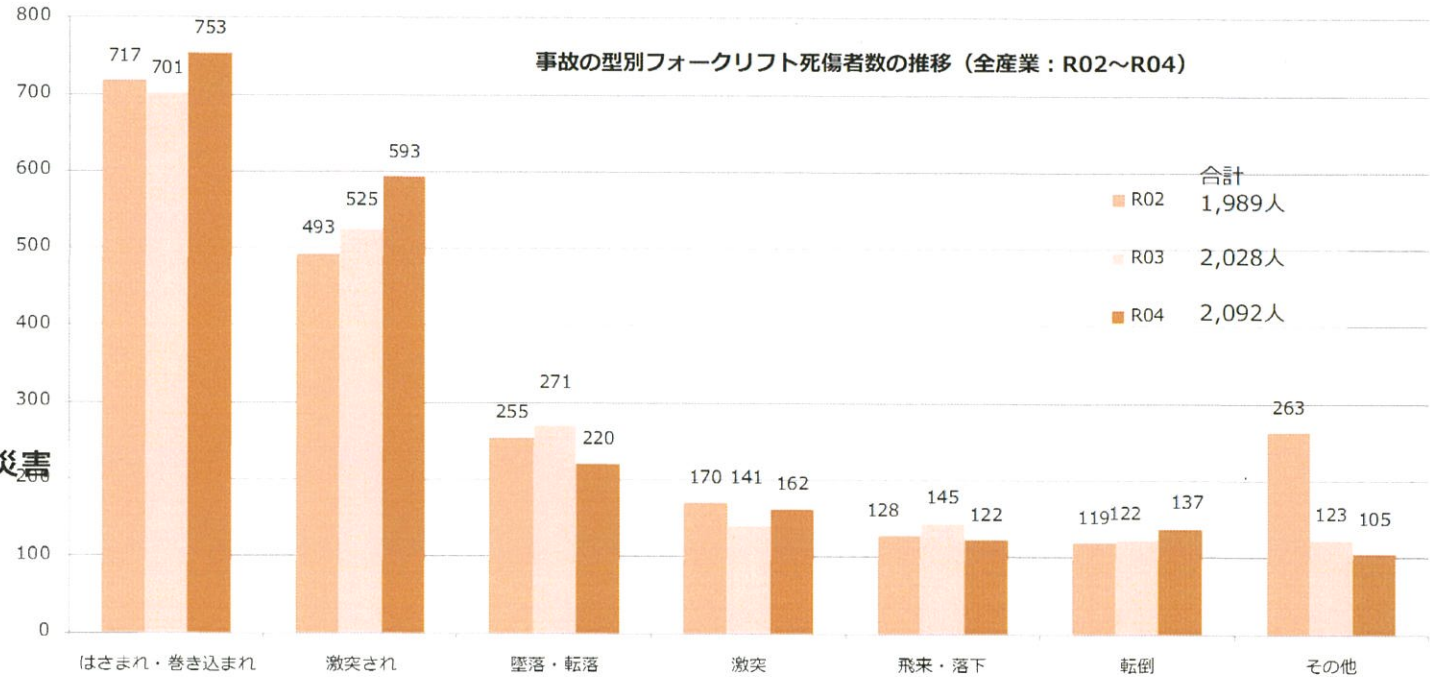
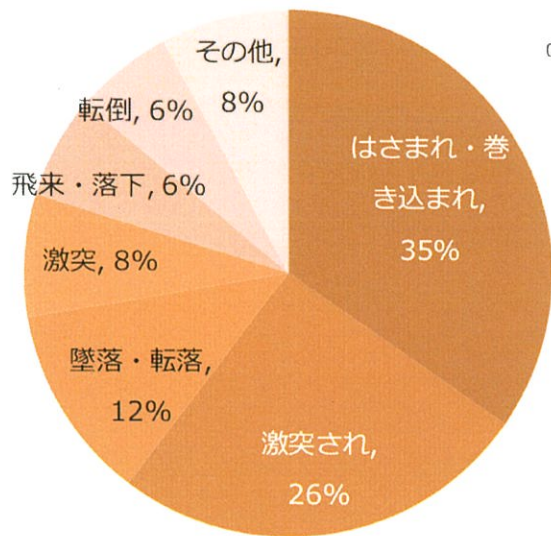
- ・ 作業開始前打合せの不足
- ・ 安全確認不実施
- ・ 危険個所への立入禁止措置不実施

⑧ 交通事故（1人）

- ・被災者は公道（勾配4度～6度の下り坂）でフォークリフトを回送していたが、フォークリフトが転倒しその下敷きとなった。（保護帽未装着）

- ・ 運転操作ミス
- ・ 走行スピード超過
- ・ シートベルトおよび保護帽未装着

事故の型別フォークリフト死傷災害  
R02~R04



### はさまれ、巻き込まれ

.....  
物にはさまれる状態および巻き込まれる状態をつぶされ、ねじられる等をいう。プレス of 金型、鍛造機 of ハンマ等による挫滅創等はここに分類する。

**ひかれる場合を含む。**

交通事故は除く。

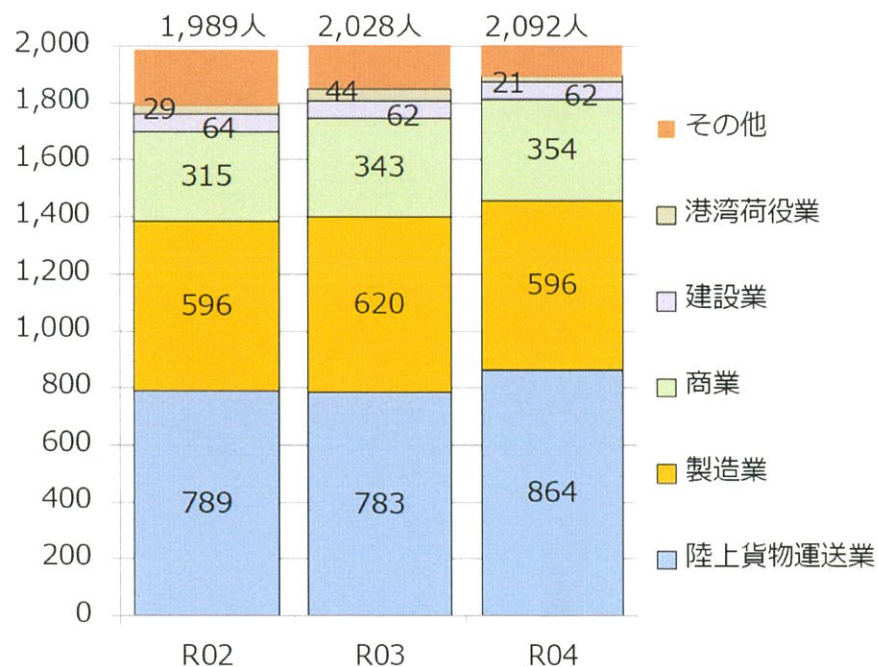
## 近年のフォークリフト起因の死傷災害

過去3年間に於けるフォークリフトに起因する死傷者数は、令和2年1,989人、令和3年2,028人、令和4年は前年比64人増の2,092人で2年連続の増加となりました。

業種別では、過去3年間の合計でみると、陸運業が40%で最も多く、製造業30%、商業17%となっています。陸運業は前年比81人の大幅増加で864人となりました。

事故の型別では、はさまれ・巻き込まれが35%、激突され26%でフォークリフトと人の接触つまり轢かれが最も多くなっています。

業種別フォークリフト死傷災害の推移 (R02~R04)



業種別フォークリフト死傷災害の割合 (R02~R04)

